道の駅富士吉田リニューアル

基本構想

令和5年 12 月

富士吉田市

目次

1. リニューアルの目的 -2-

2. 富士吉田市の観光 -3-

3. 道の駅の概要 -4-

4. 既存施設の概要 -7-

5. リニューアルに伴う整備方針 -8-

5. 1. 新築棟の整備方針 -8-

5. 2. 既存棟の整備方針 -9-

6. 新道の駅富士吉田の基本計画 -10-

7. 今後の事業スケジュール（案） -17-

8. 想定概算事業費 -17-

1. リニューアルの目的

道の駅富士吉田は、富士山をはじめとする富士吉田市内の観光情報の提供や市内で生産された農産物、おもてなしとしてのお土産の販売を目的に、平成 15 年 4 月に供用を始めた。

多くの観光客が来訪する富士北麓地域にあり、観光客等で交通量の多い国道 138 号線に隣接し立地している。富士山の眺望に加え、エリア内には、富士山レーダードーム館、ふじやまビール、アウトドアショップ、富士山アリーナ、建設中のジビエ加工施設などが立地していることや季節に応じたイベントを開催していることなどから人気が高く、道の駅のランキングでも上位を獲得している。

しかしながら、建設から 20 年が経過していることから、施設の老朽化は顕著であり、道の駅を訪れる人の多様化や人々のライフスタイルの変化に伴う、様々なニーズへの対応できる施設のリニューアルが求められる。

リニューアルに伴い富士山の眺望を楽しむことができる展望デッキや展望台を設け、展望スポットを整備していく。また売り場面積の拡大や現在のうどんメインの軽食コーナーにカフェを誘致することで飲食スペースを拡充し集客アップを目指す。

そして、現在の道の駅の登録要件であるベビーコーナーなどの子育て応援施設の設置もリニューアルにあたり必須要件となる。

道の駅富士吉田リニューアルは、多様化するニーズに対応できる施設の更新とサービス向上を図り、新たな観光・産業振興の拠点として市全体の活性化と観光資源として価値を高めることを目的とし道の駅富士吉田を一新していく。

2. 富士吉田市の観光

富士吉田市には富士山（富士山五合目）や富士急ハイランド、北口本宮冨士浅間神社など日本有数の観光資源が富士吉田市には所在しており、山梨県観光入込客統計調査報告書における観光入込客数は令和元年で山梨県 3465 万人中、富士吉田市 459 万人と県内最多となっている。また新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年以降観光入込客も減少し、令和 2 年は山梨県 1688 万人中、富士吉田市 222 万人と大きく落ち込んだが、令和 3 年は山梨県 1838 万人中、富士吉田市 262 万人、令和 4 年は山梨県 2738 万人中、富士吉田市 397 万人といったように、緩やかではあるものの回復傾向となっている。観光入込客数（実人数）は新型コロナウイルス感染症以前から引き続き県内最多となっている。

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症と位置付けられ、富士吉田市の新倉山浅間公園の入込客数は統計開始の平成 28 年度以降、令和元年度の 54 万人が最多となっていたが、令和 5 年 8 月現在で 73 万人と過去最多人数を更新している。この背景にはインバウンドによる外国人観光客の増加と国内旅行客の増加が考えられる。

この他、本町 2 丁目交差点について、富士山とレトロな商店街という構図が SNS 上で話題となり、多くのインバウンド観光客で賑わっており、多い時で 1 日 2000 人を超える観光客が訪れている。

写真1　新倉山浅間公園からの富士山

3. 道の駅の概要

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の 3 つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

出典：道の駅案内（国土交通省）http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html

①道の駅制度での道の駅の目的と基本コンセプト

道の駅制度での道の駅の目的は、国土交通省の「道の駅案内」において、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」及び「地域の振興に寄与」とされている。

道の駅の基本コンセプトは地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、基本として次に掲げるサービス等を備える施設となっている。

②道の駅　登録・案内要綱における施設構成

（1） 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること

（2） 利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるもの（ 以下「案内・サービス施設」という。） が備わっていること。

（3） 子育て応援施設として、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペース（ 以下「ベビーコーナー」という。） が備わっていること。

③道の駅　登録・案内要綱における 提供サービス

（1） 駐車場・便所・ベビーコーナー・電話は 24 時間利用可能であること。

（2） 案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること。

④道の駅　登録･案内要綱における 配慮事項

（1）女性･年少者･高齢者･身障者･妊婦や乳幼児連れなど様々な人の使いやすさに配慮されていること。

（2）施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること。

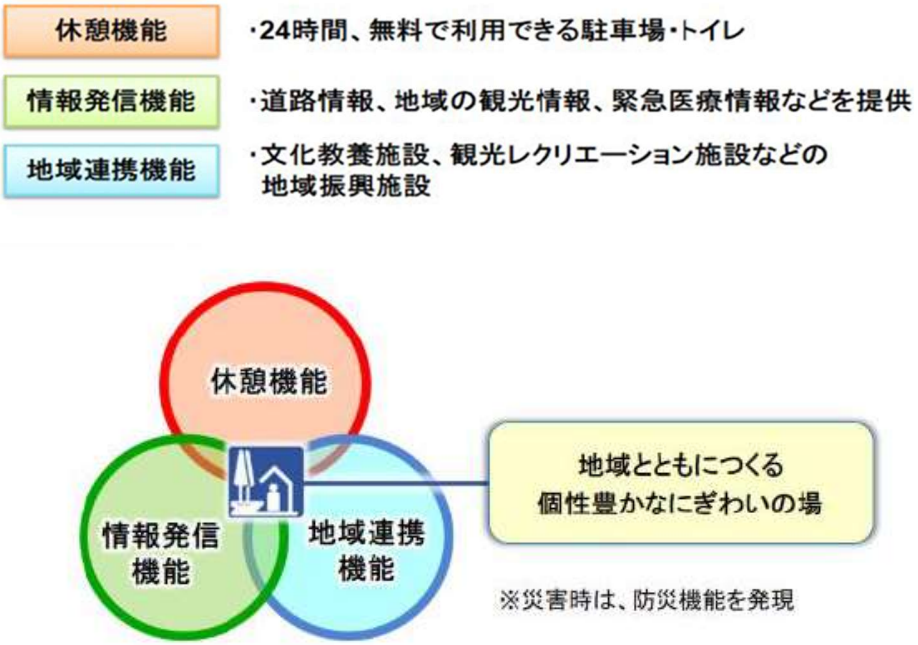

図1　道の駅の機能と基本コンセプト

※「道の駅」の政策の展開

1993 年の制度発足当初、ドライバーの休憩場所という役割（「道の駅」第 1 ステージ）を担うものだったが、次第に旅の目的地としての発展を遂げ（第 2 ステージ）、現在では、地方創生や観光、防災の拠点として地域全体を活性化するきっかけとなる役割が期待されるといった進化を遂げている（第 3 ステージ）。

⑤道の駅の登録状況

令和 5 年 8 月 4 日現在全国で 1209 駅が登録されており、その内山梨県には 21 駅が所在している。

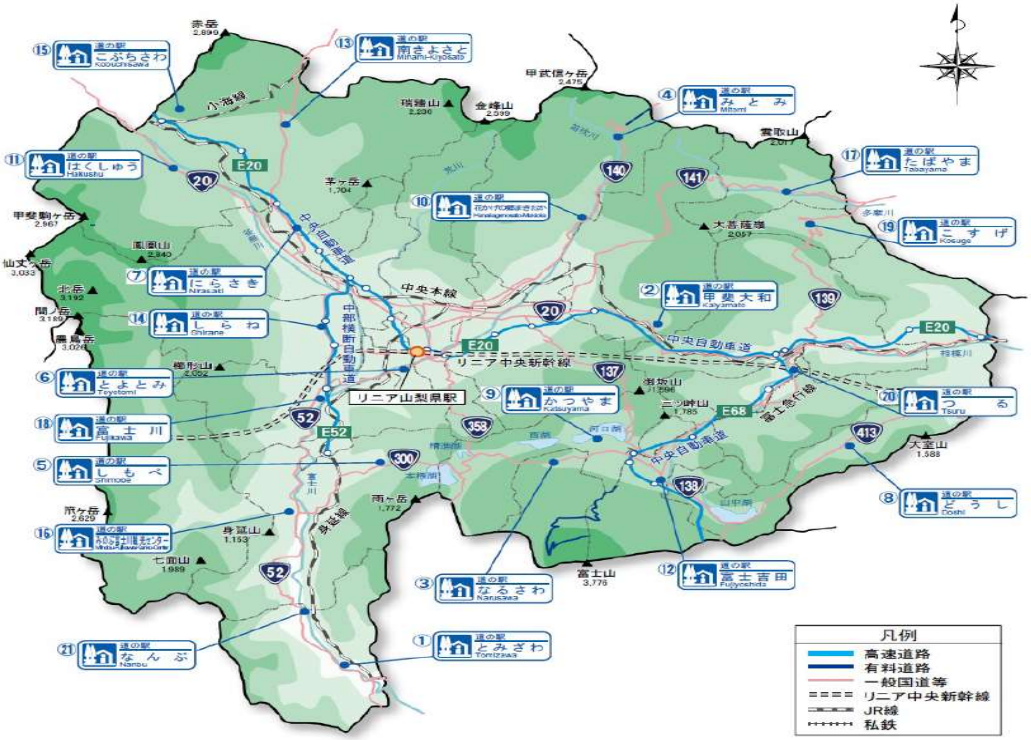

出典：山梨県の道の駅（山梨県）https://www.pref.yamanashi.jp/douroseibi/mitinoeki.html

図3　山梨県内の道の駅　位置図

	道の駅名	住所	登録年月日	供用年月日
1	とみざわ	山梨県南巨摩郡南部町福士28507-1	H5.4.22	S63.10.24
2	甲斐大和	山梨県甲州市大和町初鹿野2248	H7.1.30	H7.6.22
3	なるさわ	山梨県南都留郡鳴沢村字ジラゴンノ8532-63	H7.1.30	H7.8.13
4	みとみ	山梨県山梨市三富川浦1822-1	H9.4.11	H10.4.10
5	しもべ	山梨県南巨摩郡身延町古関字大境4321	H9.4.11	H9.4.24
6	とよとみ	山梨県中央市浅利1010-1	H10.4.17	H10.3.20
7	にらさき	山梨県韮崎市中田町中条	H10.4.17	H10.10.2
8	どうし	山梨県南都留郡道志村9745	H10.4.17	H10.7.18
9	かつやま	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山3758	H10.4.17	H10.7.27
10	花かげの郷ま	山梨県山梨市牧丘町室伏2120	H11.8.27	H12.1.1
11	はくしゅう	山梨県北杜市白州町白須1308	H12.8.18	H13.2.3
12	富士吉田	山梨県富士吉田市新屋1936-6	H14.8.13	H15.4.16
13	南きよさと	山梨県北杜市高根町長沢760	H14.8.13	H12.7.7
14	しらね	山梨県南アルプス市在家塚595-1	H14.8.13	H15.4.1
15	こぶちさわ	山梨県北杜市小淵沢町2968-1	H16.8.9	H16.4.29
16	みのぶ	山梨県南巨摩郡身延町下山1578	H17.8.10	H26.7.17
17	たばやま	山梨県北都留郡丹波山村2901	H20.8.8	H12.9.10
18	富士川	山梨県南巨摩郡富士川町1665番地3	H26.4.4	H26.7.8
19	こすげ	山梨県北都留郡小菅村3445	H26.4.4	H27.3.29
20	つる	山梨県都留市大原88番地外	H28.5.10	H28.11.5
21	なんぶ	山梨県南巨摩郡南部町中野3034番地1	H29.11.17	H30.7.21

出典：山梨県の道の駅（国土交通省関東地方整備局）

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/chiiki/index00000020.html

図4　山梨県内の道の駅一覧（登録順）

4. 既存施設の概要

(1)計画敷地

・計画事業地:　富士吉田市新屋 1936-6 他

・用 途 地 域:　指定なし

・建 ぺ い 率:　70%

・容　積　率:　200%

・敷 地 面 積:　32,000 ㎡程度

・自然公園法:　富士箱根伊豆国立公園普通地域(富士五湖景観形成地域)

・道 路 要 件:　西側= 市道小倉山中サス線(幅員:8.8m)

南側= 市道道の駅線(幅員:9.8m~12.5m)

・上　水　道:　既存施設に導入済み

・下　水　道:　供用区域内

・ガ ス 設　備:　都市ガス

(2)既存施設(道の駅富士吉田)

・施設の名称:　道の駅富士吉田

・所　在　地:　富士吉田市新屋三丁目 7 番 3 号

・主 要 用 途:　飲食店及び物品販売店舗(道の駅)

・建 築 面 積:　1,296.90m²

・延 床 面 積:　1,103.99m²

・構　　造:　鉄骨造 2 階建て

・各 階 施 設:　1階　男子トイレ・女子トイレ・バリアフリートイレ・案内所・休憩所・物産館

直売所・食堂・厨房・食品庫・休憩室・塵芥室・機械室

2階　事務室・倉庫

(3)既存施設(富士山アリーナ)

・施設の名称:　富士山アリーナ

・所　在　地:　富士吉田市新屋三丁目 7 番 5 号

・主 要 用 途:　多目的アリーナ(集会場)

・建 築 面 積:　3,689.87m²

・延 床 面 積:　3,451.66m²

・構　　造:　鉄骨造 1 階建て

5. リニューアルに伴う整備方針

5. 1. 新築棟の整備方針

①富士山眺望を意識した展望デッキの設置と周辺の景観に配慮したデザイン

■新築する建物には、富士山の眺望を楽しむことができる展望デッキや展望台を設置し、市内北側の富士山の展望スポット新倉山浅間公園・本町 2 丁目に対する市内南側の展望スポットとして多くの人が訪れる施設とする。

②ライフサイクルコストの低減に配慮した建物設計

■イニシャルコストだけではなく中長期的な維持管理に係るランニングコストを考慮し、ライフサイクルコストを低減した建物を計画する。

③既存アリーナの解体と跡地利用

■老朽化も進み利用状況の少ない既存アリーナを解体しアリーナ敷地を道の駅エリアとして、新築建物の予定地や駐車場・イベントスペースとして有効利用する。

④子育て応援施設の確保とトイレの環境改善

■現在道の駅の登録要件である、授乳室やオムツ交換スペースを設けるとともに、キッズスペースなどの子育て応援施設を設置する。

■現状トイレの個数を維持した中で高齢者障害者等用便座（バリアフリートイレ）を増やし高齢者や障害者への配慮に合わせジェンダーレス社会への対応も図る。またパウダーコーナーやフィッティングルームなどを設置することでトイレの行列の改善や、快適に身だしなみを整える設備の拡充を図り様々なニーズに答えていく。

⑤飲食店舗

■うどんメインの軽食コーナーにカフェを誘致することで飲食スペースの拡充し、食事の目的地としての集客アップを目指す。

⑥物販店舗

■現在の売り場面積を拡大し、お土産品や地元野菜の販売を拡充し売り上げアップを目指す。

5. 2. 既存棟の整備方針

①室内子供遊び場

■子供連れの家族が道の駅エリアに来た際の、子供の遊び場を誘致することで、子供が飽きずに道の駅に滞在し、親も買い物に専念できる施設を目指す。

②地場産展示及び物販

■地場産業の展示及び物販を強化し、来訪者へ富士吉田市の産業のピーアルを図る。

③24 時間開放トイレの環境改善

■現在道の駅の登録要件である、授乳室やオムツ交換スペースを設けるとともに、キッズスペースなどの子育て応援施設を設置する。

■現状トイレの個数を維持した中で高齢者障害者等用便座（バリアフリートイレ）を増やし高齢者や障害者への配慮に合わせジェンダーレス社会への対応も図る。またパウダーコーナーやフィッティングルームなどを設置することでトイレの行列の改善や、快適に身だしなみを整える設備の拡充を図り様々なニーズに答えていく。

6. 新道の駅富士吉田の基本計画

本基本計画は、道の駅富士吉田のリニューアルを計画するものである。現施設は建築後すでに 20 年近く経過し、老朽化が著しく、来訪者からも改修の要望が多く寄せられている。加えて、授乳室等も整備されていないなど、ライフスタイルの変化に伴う多様化したニーズに対応した施設環境整備が求められている。

多様化したニーズに対応できる施設の更新とサービス向上を図り、新たな観光・産業振興の拠点として市全体の活性化と観光資源として価値を高めることを目的とした施設として先の基本構想に基づき、新道の駅富士吉田のリニューアルの計画を提案するものである。

6. 1. 敷地及び周辺条件

（1） 計画事業敷地は、富士吉田市新屋 1936-6 他、既存道の駅の整備されているエリア内に建設するものとする。

（2） 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、図5「周辺図」及び図6「敷地図」のとおりである。

（3） 新築棟の建設敷地は、総面積 32,000 ㎡程度のうち、富士山アリーナ解体後の跡地を利用するものとする。また、高低差はほとんどなく、起伏のない土地である。

（4） 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。

①自然公園法の普通地域（富士五湖景観形成地域）である。

②都市計画上の用途地域の指定はない。

③建ぺい率の限度は 70%、容積率の限度は 200%である。

（5） 敷地は、西側が市道小倉山中サス線（ 幅員:8.8m）、南側が市道道の駅線（ 幅員:9.8m~12.5m)に接している。

（6） ガスは敷地付近まで都市ガスが整備されている。

（7） 電気、上水道及び下水道は敷地付近まで整備されている。

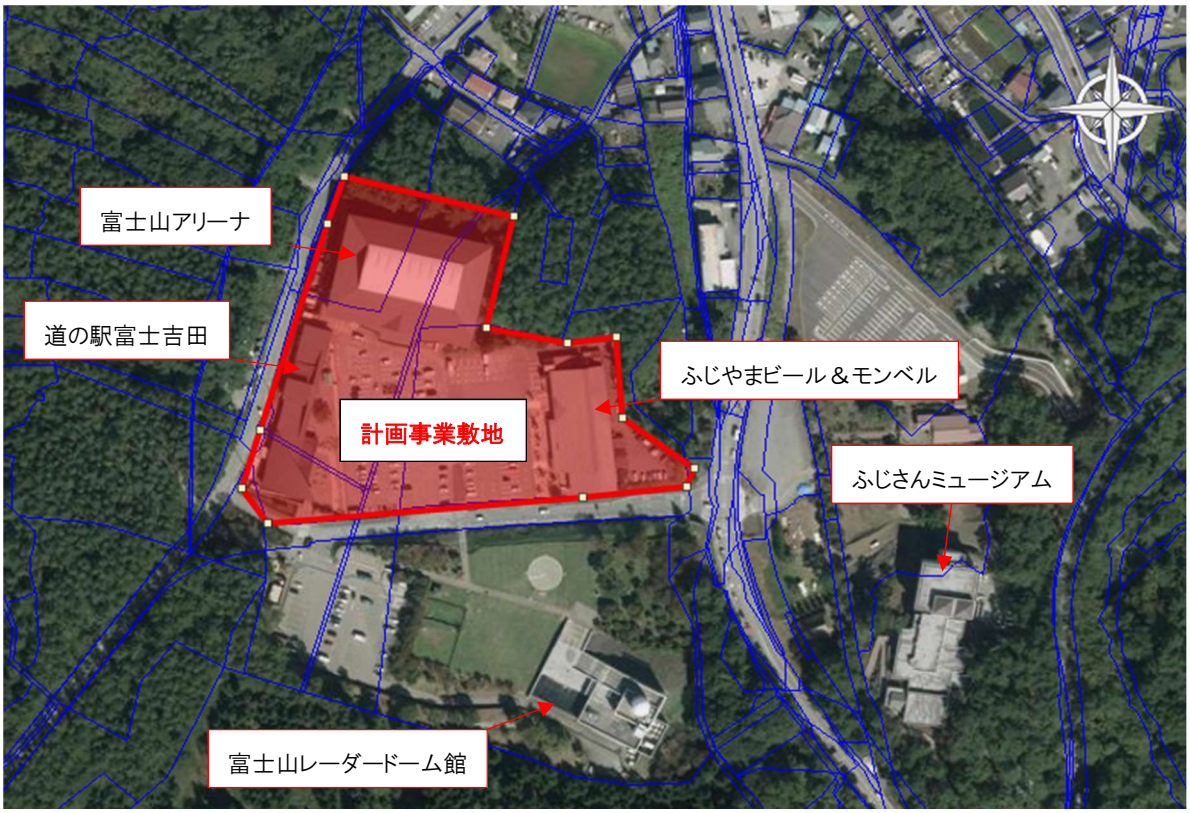
富士山アリーナ
道の駅富士吉田
ふじやまビール＆モンベル
計画事業敷地
ふじさんミュージアム
富士山レーダードーム館

図 5　周辺図

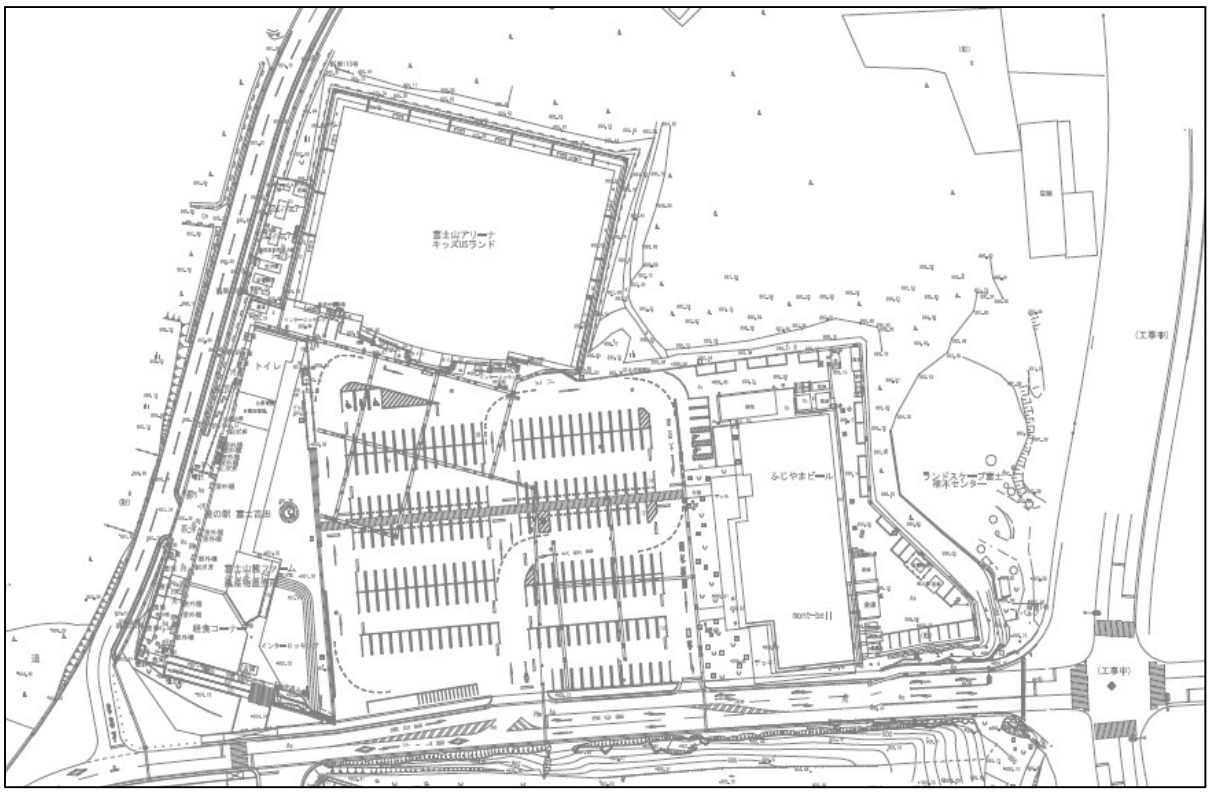

図6　敷地図

6. 2. 建築物　～新道の駅富士吉田の建設～

（1）構造、階数等

構造種別は鉄骨造とし、地上2階建ての建築物とする。

（2）床面積の合計

床面積の合計は、概ね 1,500 ㎡程度とする。

（3）要求室（案）

次表の室を新築棟の諸室として想定している。

表1　新築棟道の駅富士吉田への要求室（案）

部門	室名	特記事項	床面積の目安
●展望デッキを設け、道の駅からの富士山の眺望を最大限に活かせるよう配慮した設計とする。 ●バックヤードへの搬入車両の動線に配慮した設計とする。			
物産館エリア※	物産館・ 農産直売所	風除室の設置、通路幅 1.8mの確保、ﾚｼﾞｽﾍﾟｰｽ5台分確保、什器（ｻｲｽﾞ 1.8×0.6 程度）を農産物用 12 台＋土産用 12 台の計 24 台の配置、その他壁際什器や冷蔵庫等を配置、案内所付近に地場産展示	460 ㎡程度
	軽食販売所	主にｿﾌﾄｸﾘｰﾑ販売を想定	15 ㎡程度
	商品ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	商品搬入口の設置、ｺﾝﾃﾅ冷蔵庫（5㎡程度）の設置	90 ㎡程度
	備品ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	上記各室に必要な規模	12 ㎡程度
	物産館事務所	従業員7名、事務机7台、応接ｽﾍﾟｰｽ、案内所・情報ｺｰﾅｰとして売店に面し窓口を設置、ﾐﾆｷｯﾁﾝ	30 ㎡程度
	JA 事務所兼 休憩室	従業員6名 ﾐﾆｷｯﾁﾝ	12 ㎡程度
	ﾊﾟｰﾄ従業員 休憩室	最大使用人数4名程度 ﾐﾆｷｯﾁﾝ	12 ㎡程度
	更衣室	男 10 名女 21 名程度 1 人当りのﾛｯｶｰ寸法：幅 300 奥行 500 高さ 1800 想定	適宜
供用エリア	EV	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応（11 人乗程度）	適宜
	EV （ﾊﾞｯｸﾔｰﾄﾞ用）	人荷併用（9人乗程度）	適宜
	塵芥室	ごみ集積所	15 ㎡程度

	電気室	現ｱﾘｰﾅの屋外機械ｴﾘｱを積極的に活用し、必要最小限とする。不要な場合は室として設けない。	適宜
	機械室	上と同じ	適宜
トイレエリア	男子ﾄｲﾚ	大便器2基、小便器3基、手洗器2台設置	適宜
	女子ﾄｲﾚ	大便器4台、洗面器2台設置、ﾊﾟｳﾀﾞｰｺｰﾅｰ設置	適宜
	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ兼子供ﾄｲﾚ	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応大便器、洗面器、ｵｽﾄﾒｲﾄ、ﾍﾞﾋﾞｰｼｰﾄ、子供用ﾄｲﾚ	適宜
食堂 厨房エリア※	食堂	ｶｳﾝﾀｰ席とﾃｰﾌﾞﾙ席で 100 席程度	150 ㎡程度
	厨房	既存同等規模＋ｺﾝﾛ、流し台増設	70 ㎡程度
	食材ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	ｺﾝﾃﾅ冷凍庫（4 ㎡程度）	40 ㎡程度
食堂 厨房エリア※	備品ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	上記に適した規模	12 ㎡程度
	事務所	従業員 10 名、事務机2台設置	適宜
	休憩室	従業員 10 名、更衣ｽﾍﾟｰｽ設置	適宜
	従業員ﾄｲﾚ	男大便器1基、女大便器1基	適宜
	製麺室	製麺機	15 ㎡程度
カフェエリア※	ｶﾌｪ	テナント貸、厨房やﾊﾞｯｸﾔｰﾄﾞ等すべて含む	200 ㎡程度
	ﾃﾗｽ	ｶﾌｪ用ﾃﾗｽ席	適宜
供用エリア	EV	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応（11 人乗程度）	適宜
	EV（ﾊﾞｯｸﾔｰﾄﾞ用）	人荷併用（9人乗程度）	適宜
トイレエリア	男子ﾄｲﾚ	大便器2台、小便器3台、手洗器2台設置	適宜
	女子ﾄｲﾚ	大便器4台、洗面器2台設置、ﾊﾟｳﾀﾞｰｺｰﾅｰ設置	適宜
	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応大便器、洗面器、ﾍﾞﾋﾞｰｼｰﾄ	適宜

●その他必要と思われる室等は適宜提案するものとする。

●階数は2階建てとし、諸室の配置については利便性

6. 3. 改修　～既存棟道の駅富士吉田の改修～

（1）既存棟の構造、階数等

構造種別は鉄骨造、地上2階建て建築物

（2）既存棟の延べ床面積

1,103.99 ㎡

（3）改修内容（案）

①トイレ全面改修

②既存棟の事務室及び休憩室の内装改修

③上記①②以外の室の内装改修

④外部改修

⑤屋根付通路の幅員確保

⑥前面広場の仕上げの見直し

（4）既存棟への要求室（案）

次表の室を改修棟の諸室として想定している。

表2　既存棟道の駅富士吉田への要求室（案）

階	部門	室名	特記事項	床面積の目安
1階	休憩・案内エリア	案内所・休憩所	案内所、情報コーナー、休憩所	現状同規模
		バス運転手用休憩所	最大使用人数8名程度、セルフ給茶機、ミニキッチン	12 ㎡程度
	物産館エリア※	キッズスペース	子供の遊び場	700 ㎡程度
		物販展示室	地場産業の販売と展示	
		その他	上記以外の貸スペース	
	自販機エリア	自販機エリア	現状の自動販売機をすべて配置	現状同程度

1階	トイレエリア	男子トイレ	大便器7台、車いす対応大便器1台、小便器9台、手洗器5台、SK1台	現状同程度
		女子トイレ	大便器 16 台、車いす対応大便器1台、手洗器8台、SK1台、パウダーコーナー設置	
		バリアフリー兼子供用トイレ	バリアフリー対応大便器、洗面器、オストメイト、ベビーシート、子供用トイレ	
		授乳室	2区画設置、調乳場設置	
		授乳室前室	おむつ替え2台、待機スペース確保	
2階	事務室エリア	倉庫	事務に必要とする規模	適宜
		事務室	現状のまま	現状同規模
		事務室トイレ	現状のまま	

6. 4. その他の施設等

（1）富士山アリーナは解体し、解体跡地に新道の駅富士吉田を建設する計画とする。

（2）来客者が雨に濡れることなく新設建物と改修建物とを行き来することができる計画とし、バックヤードへの搬入車両と来客者の動線が被らないように配慮した計画とする。

（3）既存棟のトイレ（24 時間開放トイレとして全面改修）に近い位置に身障者用駐車場5台分を配置し、雨に濡れないように配慮した設計とする。

（4）敷地内の駐車区画を全面見直し、普通自動車用駐車区画にて目標とする 300 台に近づけるよう最大限配慮した設計とする。

（5）近隣施設の駐車場も含め、駐車場の空き状況が前面道路から確認できるように配慮した設計とする。

（6）広場を設け、子供の遊びやイベントに配慮した設計とする。

6. 5. 施設整備に当たっての留意事項

（1）建築計画については、次の点に留意して計画する。

①建築物はバリアフリー等に配慮する。

②「※」記載の室については、基本設計の時点において、より良い提案になるようであれば、新築棟及び既存棟のどちらに設定しても良い。

（2）構造計画については、次の点に留意して計画する。

①建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。

（3） 設備計画については、次の点に留意して計画する。

①空調換気設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷の低減に配慮する。

（4） 概算工事費については、次の点に留意して計画する。

①総事業費は、新築棟建設工事、既存棟改修工事、外構工事及び解体工事の全てを含み総額19億円となるように計画する。

②諸経費については、公共建築工事積算基準（令和5年度版）の算定方法を用いて算出することとする。

6．6. 整備に当たって最大限考慮すべきﾎﾟｲﾝﾄ等

（1） ﾎﾟｲﾝﾄ1 「新築道の駅フロアプランと道の駅エリアのサイトプラン」について

①ランドスケープを考慮した新築建物

②道の駅エリアのサイトプラン

③来館価値及び集客力の向上するフロアプラン

（2） ﾎﾟｲﾝﾄ 2 「ライフサイクルコストを低減した建物」について

①イニシャルコストを考慮した建物

②中長期的なランニングコストを考慮した建物（環境に配慮した建物）

※立地の特性上、「富士山の背景を活かせる（または損なわないような）シンプルかつ洗練されたデザイン」で整備することが望ましい。

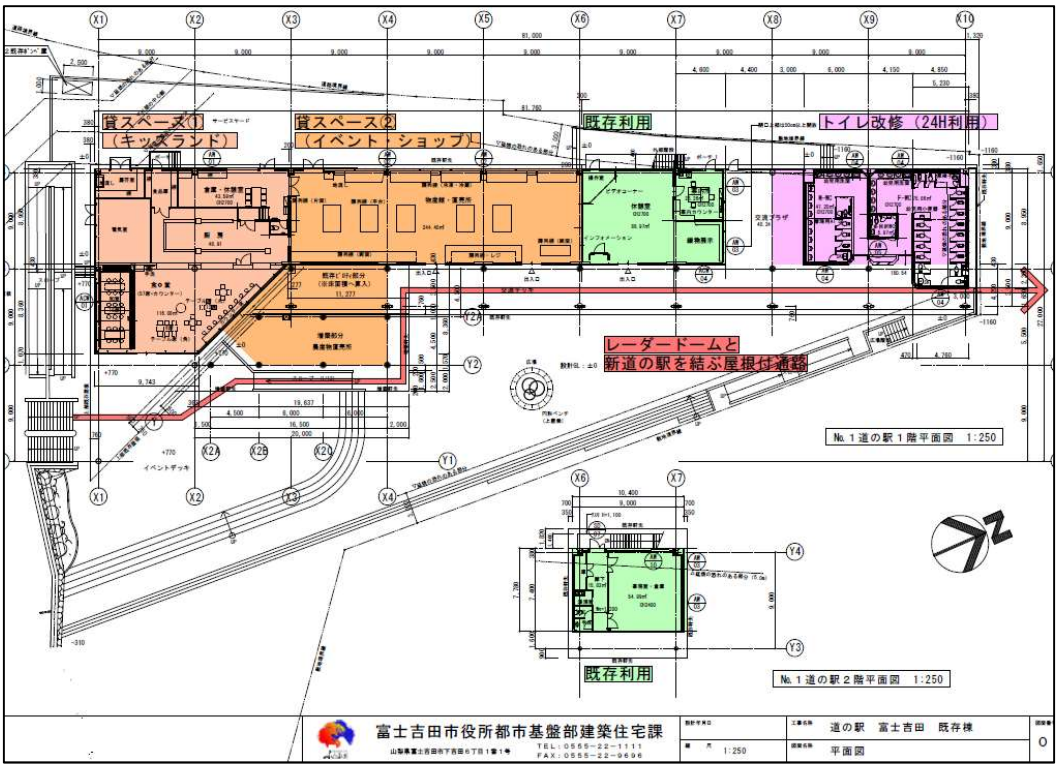

図 7 既存棟の改修ﾌﾟﾗﾝ（案）概略図

7. 今後の事業スケジュール（案）

道の駅整備にあたっては、以下のスケジュールを目標とし、整備検討を進めていきます。

※スケジュールについては、現時点での想定であり、変更となる場合があります。

表3　事業スケジュール（案）

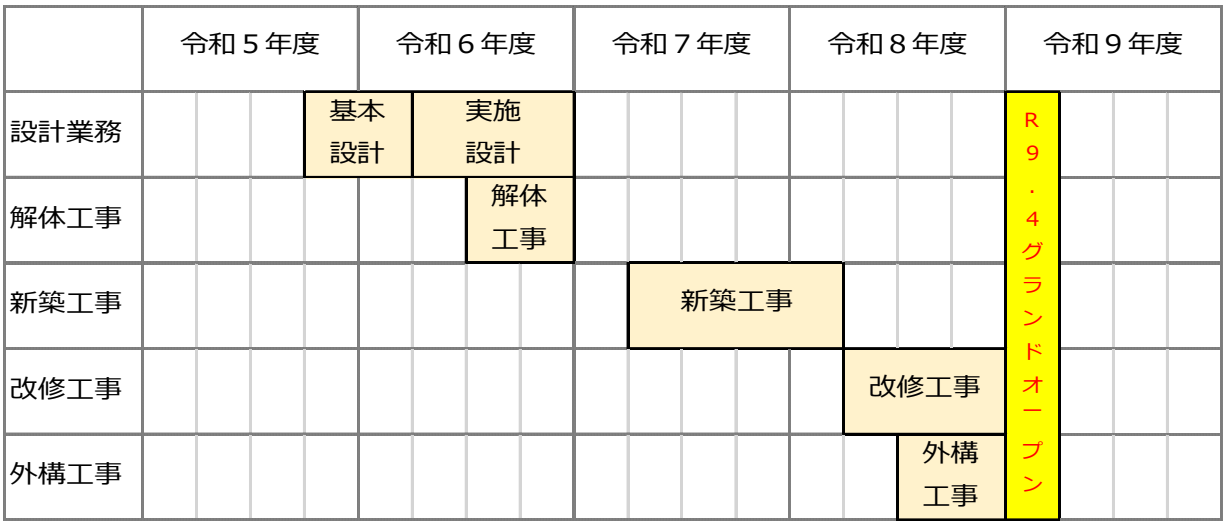

8. 想定概算事業費

道の駅整備にあたっての想定概算事業費は、以下に示すとおりとする。

表4　想定概算事業費

総工事費	**約　19　億円（税込み）**
新築工事	約　12　億円（税込み）
改修工事	約　　3　億円（税込み）
解体工事	約　　3　億円（税込み）
外構工事	約　　1　億円（税込み）